



2021年3月30日

各 位

会社名 株式会社西松屋チェーン
代表者名 代表取締役社長 大村浩一
(コード番号 7545 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 春井克公
(TEL 079-252-3300)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年5月18日開催予定の当社第65期定時株主総会での承認を条件に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るものです。

2. 移行の時期

2021年5月18日開催予定の当社第65期定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事につきましては、本日付「監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

以 上